

会 議 録

会議の名称	平成26年度第5回清須市健康づくり推進協議会
開催日時	平成26年12月19日(金) 午後1時30分～午後3時
開催場所	清須市役所清洲庁舎202会議室
議題	1. あいさつ 2. 計画(素案)について 3. 意見交換 4. その他
会議資料	資料1 健康日本21清須計画(第2次)(素案) 他 健康日本21清須計画(第2次)(案)に対するパブリック・コメントの実施
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
出席委員	加藤委員、鬼頭委員、辻委員、山内委員、近藤委員、関委員、奥山委員、波多野委員、村上委員、川原崎委員、大池委員、鈴木委員
欠席委員	小川委員、伊藤委員、後藤委員
事務局	濱島部長 〔健康推進課〕 田中課長、森川主幹、武居課長補佐、佐古副主幹、幸村主任主査、舟橋主任主査 〔高齢福祉課〕 高木係長 〔その他〕 (株) サーベイリサーチセンター(中村)
会議の経過 《要旨》	<p>1. あいさつ</p> <p>濱島部長：健康づくり推進協議会にご出席いただきありがとうございます。本日は、健康日本21清須計画の第2次計画の素案についてご検討をお願いします。皆様のご意見で素案を修正後、パブリックコメントを経て、第2次計画として第6回の会議で承認をいただき計画案として報告、という手順を進めてまいります。よろしくお願いたします。</p> <p>加藤会長：前回同様、活発なご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いたします。会議に先立ちまして、本日の署名委員を指名させていただきます。波多野委員、奥山委員にお願いたします。それでは議事を進めさせていただきます。ご質問・ご意見につきましては、事務局の説明後、一括してお受けしたいと思ます。それでは、事務局より説明をお願いします。</p> <p>2. 計画(素案)について</p> <p>事務局より、資料1、差し替え部分、資料編の説明</p> <p>3. 意見交換</p> <p>加藤会長：ただいま素案と資料についてのご説明がありましたが、ご意見ご質問等がございましたらお願いたします。まずは素案についていかがでしょうか。</p> <p>鬼頭副会長：「歯と口の健康づくり」の目標指標について、かかりつけ歯科医を持つ人の割合の現状値が51.4%なので目標値が高すぎるという意見もあるようですが、原案どおり90%以上でお願いします。</p>

大池委員：計画の基本理念が前回よりわかりやすくなりました。重点ポイントの3つの図では、もっと睡眠を強調し当市は睡眠をとることによって健康づくりをすすめていくことを示したほうがいいと思います。計画の体系の中でも特に重点項目に関する項目の記載を目立たせる表記の仕方はどうでしょうか。また、この3点は当初の重点ですが新たにめざすものがある場合はこれにとらわれてしまうのはどうかと思います。基本方針は9年間を通して推進していくものでしょうか。

事務局：この計画は9か年計画ですが、平成30年度に中間評価をします。そこで見直しを図って新たな対策を立てたいと考えています。中間評価までに睡眠・たばこ・人とのつながりのそれぞれについてどんなとりくみをしていくか、経年的な具体策について検討を始めています。重点項目の表記の仕方については検討させていただきたいと思います。

奥山委員：第1次計画の評価の「健康づくり指導者の養成及び活動の促進」については目標を達成しています。健康づくりリーダーの基準値（15人）と目標値（20人）はどこから出てきた数字でしょうか。いま22人活動していますが、活動レベルに差があり結構高齢化してきています。

事務局：平成22年度の第1次計画策定時には健康づくりリーダーが15名でした。5人増え20人になると活動が広がると考え目標値としました。県の方で指導育成をしていただき、現時点で合計22人になり目標数を達成しています。

山内委員：健康づくりリーダーには定年はあるのですか。

奥山委員：清須市はないです。

事務局：リーダーの方にはいつまでもご活躍いただき、定年を考えず、長寿社会の皆さんのモデルになっていただけたらと思います。

山内委員：基本理念の重点ポイントの図は、十分な睡眠からごはんが摂れ、動く力も湧くことから、図の通り睡眠が一番大事だから一番上にし、色を濃くすればいいと思います。資料では、アンケート調査で対象者の半分の人が関心が無く回収できていない状況ですが、アンケートの回収率はこんなに悪いのですか。

濱島部長：アンケート調査の対象者により回収率は異なります。市の福祉部では今年度はこの計画を含め、障害福祉計画、介護保険計画、子育て支援計画の4つ策定します。高齢者の方は義理堅いので回収率は高くなります。障害福祉計画も障害のある方がイコール対象者になりパーセントは上がります。一般の方に無作為抽出で送るアンケートの場合には、回収率が50%を切るような場合が多い状況です。

大池委員：アンケートの質問項目が多すぎます。調査対象を絞って、例えば性別や年齢で項目を変えるとか、初めの共通部分は全員にして、あとは対象によって分けて量を減らせば、もう少し回収率は上がると思います。

川原崎委員：全市民にもっと健康についての考え方を浸透させるのであれば、ブロック単位でアンケートを配れば、地区別に具体的な数字が出るのではないのでしょうか。

加藤会長：アンケート調査の一つの手法として、例えばスマートフォンやインターネットを使えば若い方の意見もいただきやすくなると思いますが、いかがですか。

事務局：本計画においては皆様に過大なご負担をいただくアンケート項目になりました。最初は少ない項目から始めたのですが、偏りなく健康についてご意見をいただくために項目が増えてしまいました。次に実施する時には、市民の皆様に親しみやすくいろいろなご意見をいただけるような手法を考えていきたいと思っています。

加藤会長：前々回も、アンケートの項目数や回収率についてご意見が出ましたが、第3次計画の策定時に検討していただけたらと思います。

鈴木委員：アンケート調査だけでなく、死亡状況や介護の原因などの「清須市の現状」からとりくみが検討されて、基本的な考え方の概念図の上の重点ポイントへ直接つながっているものもあります。

村上委員：グラフに吹き出しが付き、わかりやすくなりました。たばこについては、当社では喫煙率を減らすことを目的にしていますが、この計画では、たばこの影響を理解する、というのが目的なのでしょうか。

事務局：喫煙している方に禁煙を勧めるということだけではなく、未成年者のたばこの害の啓発や、妊娠中の方への配慮として家族の喫煙者を減らしていくこと、受動喫煙や防煙の問題も含めまして、進めていきたいと考えております。

関委員：合併前には眼圧や眼底の検査をされていますが、最近の市が実施されている市民健診の中には検査項目に入っていません。この計画では、目に関する項目について、事務局はどのようにお考えですか。

事務局：目に関しては「疾病の発症予防と重症化予防」の項目になります。自覚症状がある方には早めに受診していただくよう各事業で勧めていきます。

近藤委員：以前は心電図も目の検査もありました。予算の関係もあるかと思いますが、復活はありますか。

事務局：現在、市で行っているのは国民健康保険の方の特定健診で、その中で検査項目が定められています。メタボリックシンドロームのリスクのある方にのみ医師の判断で眼底検査、心電図が受けられます。市の保険年金課が特定健診に関する主務課になり、特定健診・特定保健指導計画という別の計画がありますので、本日のご意見を担当課に伝えさせていただきます。

鈴木委員：市の健康づくりのとりくみでは、健康づくりに関係する各課で連携して具体的にどう推進するかというのが課題になると思います。

事務局：各課での第1次計画のとりくみについては第3回の会議で報告しました。具体的な推進事業について各課で評価をし、引き続き第2次計画においても各課で連携をとって推進していきます。

加藤会長：平成30年度の中間評価の方法については、方針が決まっていますか。

事務局：未定です。現状の事業の中と統計資料で分析し、健康づくり推進協議会で進捗状況をご報告しながら進めていきたいと思っています。

加藤会長：今後の進捗については本協議会で報告をいただくということですので、皆様方にはそれに基づいてご意見を頂戴するという形になるかと思っています。

奥山委員：市の健康づくりに関するとりくみについては、第2次計画では関係課全てが担当になると思います。特にたばこのところでは、産業課や土木課や子育て支援課がなぜ担当課でないのか疑問に思います。

事務局：市職員自身の喫煙など健康管理は人事秘書課が担当し、公共施設所管課では禁煙と受動喫煙の防止のための施策を図っていくこととなります。実際にはとりくみはしていても重点課題の主務課になるかを担当課に打診し記載しています。

辻委員：危険ドラッグが社会問題化しています。私たち薬剤師会と保健所、警察とで有害性についてビラを配布しています。市では薬物に関してとりくまれますか。

事務局：薬物については、市内の巡回時に気になることがあったと実務者会議でも話題になりました。危険ドラッグについても本計画の中に含めて推進する予定で、「危険薬物の害を知り、手を出さない」「危険薬物の害について啓発します」と記載しています。

奥山委員：各種団体グループインタビューのところで「健康体操」について記載されてい

ますが、この度、愛知県の体操ができました。「あいち巡りん体操」といい、1月には YouTube にも出ます。機織り、陶芸、車、飛行機などの産業や武将のイメージも盛り込んだ体操で、小さい子からお年寄りまで皆さんが楽しめる体操です。ぜひ皆さんでやっていただきたいと思います。

加藤会長：小学校での指導や町内会などでもやっていただけますか。

奥山委員：ボランティアでどこへでも行きますので、お声掛けをお願いします。

事務局：今年の実務者連絡会議で、運動の推進とは関係がない課の職員から、運動の必要性があるという意見が出ました。楽しい体操から人のつながりができるのではないのかなと思います。

川原崎委員：「地域活動の活発化と参加の促進」では、「いろいろな場に積極的に参加しよう」とあります。市として具体的な働きかけの案があれば教えてください。

事務局：人と人がつながることが健康づくりになるので、各事業の中でもグループワークで人と人がつながるよう働きかけ、それぞれの地域にも出前講座等で参加させていただくなど、今後具体的に計画し推進していきます。

加藤会長：鈴木委員、県内の他市町村の計画もご覧になりご指導の経験などから、総括的にご意見いただけますか。

鈴木委員：基本計画やとりくみ指針がきちんと策定されています。計画の実践は行政の方の手腕にかかっていますので、各課の連携等により、計画を着実に進めていただきたいと思います。

鬼頭委員：歯科口腔保健法が平成23年に策定されました。生涯にわたる歯科健診と歯科疾患の早期発見、早期治療を推進しています。要望ですが、後期高齢者の健診が重要になってくると思いますので、歯科健診を入れていただくようお願いします。

事務局：後期高齢者の健診につきましては県の広域連合で、75歳以上の歯科健診のとりくみについて協議されていると聞いています。今後、広域連合の事業などを活用しながら検討していくことになると思います。

加藤会長：本日の会議もたくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございます。

4. その他

事務局：ありがとうございます。本日のご意見等は、本計画に出来る限り反映させ、そののちパブリックコメントで市民のご意見をいただきます。パブリックコメントは、来年1月6日から2月4日まで実施いたします。今回は、2月23日（月）に開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためにここに署名します。

署名委員

波 多 野 眞 純 ㊟

奥 山 留 美 ㊟

会議の結果	会議の経過に示したとおり
問い合わせ先	健康福祉部 健康推進課 052-400-2911 内線4360